

障害のある人やその保護者への手当のお知らせ

☎ 社会福祉課 ☎ (93) 4192

手当を受給
されている人は
所得状況届の
提出を忘れずに

所得状況届を提出しないと手当を受給できなくなることがあります。

必要書類などを受給資格者に通知しますので、必ず
期間内に手続きをお願いします。

※現在、所得要件により支給停止になっている人も、所得状況届の提出が必要です。

期間 8/12(金) ~ 9/9(金)

手 当	対 象	支給月額	備 考	市公式ホームページ
特別児童扶養手当	20 歳未満の障害児の保護者	特児 1 級 52,400 円 特児 2 級 34,900 円	対象児童が施設に入所している、または障害を理由に公的年金を受給できる場合は対象外です。	
障害児福祉手当	20 歳未満の障害児	14,850 円	施設に入所している、または障害を理由に公的年金を受給できる場合は対象外です。	
特別障害者手当	20 歳以上の重度障害者	27,300 円	施設に入所している、または病院や診療所に 3 ヶ月を超えて入院している場合は対象外です。	
在宅重度知的障害者等福祉手当	20 歳以上の重度知的障害者で、介護保険法に基づく要支援または要介護認定を受けていない人	10,000 円	○施設に入所している、または病院や診療所に入院している場合は対象外です。 ○他の手当を受けている場合は、受給できないことがあります。	

消費生活
相談コラム
(203)

はい、こちら 消費生活センターです！

このままでは固定電話が使えなくなる！？それって光回線の“便乗”勧誘かも

【事例 1】今後固定電話が使えなくなると言われて、光回線の契約をしたがやめたい

突然実家に訪問してきた事業者から「今後固定電話が使えなくなる。光回線にしたほうがいい」と言われ、父が光回線の契約を了承したようだ。父は契約内容を理解しておらず、アナログ回線のままだを希望している。光回線を解約したい。
(70 歳代 男性)

【事例 2】2024 年にアナログ回線がなくなると言われて、光回線を勧誘された

事業者から電話があり、「光回線にすると電話の基本料金が安くなる。2024 年にアナログ回線がなくなるため、光回線に変更するには工事料が必要だが、今だと工事料が無料だ」などと言われ、曖昧な返事をした。すると後日、工事日を決める電話がきたため、「契約した覚えがない」と断ったが、今日になって契約書が届いた。契約した覚えがなく、もし契約したことになっているなら解約したい。(60 歳代 男性)

アドバイス

- 固定電話の I P 網移行に伴う局内設備切替では、利用者での手続きや自宅での工事は不要です。
- 固定電話やアナログ回線が使えなくなるなどといった、固定電話の I P 網移行等に便乗した光回線などの販売勧誘には十分に注意しましょう。不要な契約であれば、きっぱりと断りましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、消費生活センターなどへ相談しましょう。

■日 時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く 9:30 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:00)

■場 所 市役所分庁舎 2 階(商工観光課協)

■その他 地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、
トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。



☎ 消費生活センター ☎ (93) 5348